

2015年11月30日



赤い羽根共同募金強化月間として、 社員食堂で“デザートde赤い羽根”メニューが登場します！

新日本製菓 株式会社（本社：福岡市、代表取締役社長：後藤孝洋）は、10月1日（木）から全国一斉に実施されている赤い羽根共同募金運動に対する協力依頼を受け、11月30日（月）から12月17日（木）までを強化月間として、募金活動を行います。

期間中11月30日（月）から12月4日（金）までの一週間、本社12階のカフェテリア（社員食堂）では、“デザートde赤い羽根”と題し、日替わりでシェフ手作りのデザートが登場します。
デザート代のすべてが赤い羽根共同募金につながり、社員が“おいしく募金できる”というシステムです。

メニューは、プリン、杏仁豆腐、パンナコッタ、ムースなどを予定。1品50円とし、1日80食から100食を限定で販売します。

デザートの売上のすべてと、社内に設置した募金箱に集まった基金を福岡県共同募金会 福岡市支会へ寄付します。
新日本製菓は、これからも身近なところから取り組める社会貢献活動を継続的に行ってまいります。

詳細は下記の通りです。

●開催日

赤い羽根共同募金強化月間 2015年11月30日（月）～12月17日（木）
“デザートde赤い羽根” 2015年11月30日（月）～12月4日（金）

●開催時間及び場所

赤い羽根共同募金箱設置 新日本製菓本社、赤坂オフィス、東京支社
新日本ロジテック、新日本医薬、薬用植物研究所
※就業時間内で実施
“デザートde赤い羽根” 12：00～18：00 本社12階カフェテリア(社員食堂)
※無くなり次第終了

●“デザートde赤い羽根”日替わりメニュー

11月30日（月）…とろけるプリン（100食限定）
12月 1日（火）…なんてこったパンナコッタ（80食限定）
12月 2日（水）…フルフル杏仁豆腐（80食限定）
12月 3日（木）…新世代？チョコムース（80食限定）
12月 4日（金）…おたのしみデザート（100食限定）
※好評だったデザートがアンコールで再登場の予定です

赤い羽根共同募金とは

民間福祉事業のための財源として、60年以上も役立てられており、社会福祉施設で障がい者送迎用車両の購入や、高齢者福祉活動の場での訪問事業、その他災害に備えた準備金などに使われている。これらはすべて、自分の住む街で使われる財源となっている。

新日本製菓のカフェテリアとは

社員の健康づくりをテーマとした福利厚生の一環で、サラダバーやスूपバー、カレーやパスタなどがリーズナブルに利用できる社員食堂。

2012年の九州北部豪雨で被害にあった笠原地区でつくられた「棚田米」を使用し、被災地の応援を続けているほか、サラダバーを利用するとアフリカの子どもたちの学校給食の支援につながる「TABLE FOR TWO」の制度を導入し、社員が参加意識を持ちながら、社会に貢献できる体制を整えている。

また、本社12階に位置し福岡城跡や大濠公園を眺望できることから、夏には西日本大濠花火大会鑑賞会を開催し、社員とその家族を招いている。

この件に関するお問い合わせ先

新日本製薬 株式会社 コーポレート広報課

TEL : 092-720-5800 (代表) / 03-6837-1685 (東京オフィス)

e-mail : yatsuki-m@shinnihonseyaku.co.jp

URL : <http://corporate.shinnihonseyaku.co.jp>